

## フェニックス11+ 対策3

県制度融資に対する信用保証料の補給

【予算額】 7,000万円

※申請期間等は、市 商工振興課へお問い合わせください

内容 県制度融資「新型コロナウイルス感染症対策特別融資」、「新型コロナウイルス感染症対応資金」に対して、信用保証料を補給する。

## フェニックス11+ 対策2

雇用調整助成金活用促進補助金

【予算額】 1億5,300万円 ※申請受付終了

内容 緊急対応期間における国の雇用調整助成金の支給を受ける市内の中小事業者に対し、助成対象にならない部分を上乗せ補助する。

# 「新型コロナウイルス関連の質疑」

報告第5号 専決処分の報告

令和2年度一般会計補正予算

(第1号)

労働費（雇用継続支援事業）

フェニックス 対策2（3頁上段）

●この補正の内容は  
休業手当等の事業者負担分を補助する。

問 本事業に対し、要望等の声は寄せられているのか。

答 4月から毎月、管内の事業者にアンケートをお願いしている。「フェニックス11について、要望等あればお聞かせください」とお願いしているが、現在要望等はいただけていない。全

商工費（中小企業金融対策費）

フェニックス 対策3（3頁上段）

●この補正の内容は  
事業者向けの県制度融資の信用保証料を補給する。

問 200万円×25件分の予算であるが、4月24日付の専決処分から1か月余り経過し、現状はどうか。

答 県の新型コロナウイルス関係の制度融資があり、それに対する補給額で、4月分の実績は65件3520万円である。全

報告第7号 専決処分の報告

国民健康保険条例の一部改正

報告第8号 専決処分の報告

後期高齢者医療に関する条例の一部改正

●この補正の内容は  
新型コロナウイルス感染症に感染するなど、一定の要件を満たした被保険者に傷病手当金を支給する。

問 改正内容と申請方法は。

答 コロナウイルス感染者や発熱疑いの人で、休んだ日から3日目以降の病休日数に対し、直近3月の1日当たりの給与収入額の3分の2を「傷病手当金」として支給するもので、今年1月から9月末までの期間を対象とする。該当者の方から自ら申請をしていた。全

報告第9号 専決処分の報告

奨学金貸与条例の一部改正

フェニックス 対策10（4頁上段）

●この補正の内容は  
新型コロナウイルスの影響で、家計急変の学生・生徒に緊急支援策として、一律10万円の貸与型奨学金の制度を新たに設けるもの。

問 返済免除が「市内居住と市内事業所勤務」と限定されていたり、国は「給付」、燕市は「貸与」であったり、使い勝手が悪いから申請者が少ないのでは。今後は、柔軟な変更を求めたい。

答 この制度策定時、国の学生支援はなかつたため、もともとの奨学金制度を大きく変えることなく、素早く支援できるような制度にした。給付という検討の余地がないわけではなく、学生支援につながるように制度の見直しも含め、今後考えていく。全

報告第10号 専決処分の報告

令和2年度一般会計補正予算

(第2号)

総務管理費

(特別定額給付金給付事業)

# 議会も応援！ 燕市

共に守ろう

新型コロナウイルス感染症緊急対策

フェニックス11+5

市民の皆さん、『フェニックス11+5』  
ご存じですか？

新型コロナウイルス感染症対策として  
市が総額7.8億円を投入している  
緊急支援策の名称です。

この支援策がスピード感をもって実施されるよう  
6月議会では専決処分(※)事項が主な議題となり  
議員全員一致で可決するに至りました。

過去幾多の逆境を跳ね返し  
そのたびに不死鳥のように蘇ってきた燕市。

私たち議会は、市当局とともに  
「ふるさと燕」を  
市民の皆さんと一緒に守っていきます。

燕市独自の  
緊急対策！  
詳細はこちらから



(※)専決処分とは…

本来は、議会の権限である事項について、市長が議会に代わって処分すること。一番多いパターンは「特に緊急を有するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかと認められるとき」であり、スピードが求められる今回のコロナ対策においても適用された。





**フェニックス+ 対策10**

**貸与型就学援助金制度**

[予算額] 5,720万円 ※申請受付終了

**内容** 新型コロナウイルス感染症の影響により、家計が急変した学生などを支援するために、高校等、大学、短大、高専、専修学校の在籍者を対象に1人10万円を貸与する。

全 全員協議会

議 議員協議会

総 総務文教常任委員会

市 市民厚生常任委員会

産 産業建設常任委員会

●この補正の内容は  
家計支援として、全国全てのの人に1人当たり10万円を給付する。

**問** 定額給付金の辞退者の人数とその対応は。

**答** 辞退者は数名程度いたが、それぞれに電話で確認して対応している。**全**

議案第26号

**税条例の一部改正**

●この改正の内容は

① 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止となったイベントのチケット購入者が、払戻しを辞退した場合に寄附とみなし、寄附金控除を受けることができる。

② 新型コロナウイルス感染症の影響で住宅建設が遅れ、年内に入居できなかった場合でも、住宅ローン控除の適用を受けることができる。

**問** イベントのチケットの払戻しを辞退した場合に寄附したものとみなすがあるが、どう個人を特定するのか。

**答** イベントの規模を問わず、主催団体が文化庁・スポーツ庁に登録することでの制度の対象になり、ホームページなどを通して手続きし、団体から証明書が出るものとなっている。県内ですべて3団体登録している。**全**

議案第28号

**令和2年度一般会計補正予算(第5号)**

**生活保護費**

**(生活困窮者自立支援事業)**

●この補正の内容は

新型コロナウイルス感染症による休業等により、収入が減少、住居を失うおそれがある方を支援。

**問** 住居確保給付金として3か月分給付が増額されるが、期間はいつからで給付の手段はどのようになるのか。また相談の状況はどうか。

**答** 制度が5月からなので、そこから申請された3か月分になり、給付は市がその家主に直接支払うことになる。現在、4月で相談11件(申請3件)、5月で相談10件である。**市**

**問** 給付要件に当てはまらない他の支援への対応は。

**答** 相談の内容や、資産の状況等を精査した結果、給付対象から外れるケースはあった。緊急に生活資金を必要としている人には、社会福祉協議会が実施している貸付制度を案内している。**市**

**教育総務費**

**(Jack & Betty プロジェクト)**

●この補正の内容は

英語スピーチコンテストの成績優秀者で希望する児童生徒を、燕市をPRする親善大使として海外に派遣する事業が中止となり、減額。

**問** 中止を踏まえての来年度の取り組みの内容は。

**答** 海外派遣もしくはそれに代わる代替案を検討したい。人数を増やすことも考えているため、海外派遣の場合は日数の短縮や、派遣先を通常の2か国から1か国(絞るなど工夫をしていきたい)。**総**

議案第31号

**令和2年度一般会計補正予算(第6号)**

**児童福祉費(ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業)**

●この補正の内容は

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯に臨時特別給付金を支給する。(全国一律の制度)

**問** 対象者は何人か。困っている人のためにスピーディーな支給を望むが、どうか。

**商工費(中小企業金融対策費)**

●この補正の内容は

県の制度融資を利用する事業者に対し、信用保証料の補助を行う。

**問** 「補正額を超える申請があった場合の対応」はどのようになるのか。

**答** 市が認定している事業者のすべてが、市の補助制度を活用するかどうかは不明である。市内企業や、金融機関、商工会議所等との連絡を密にして、今後の動向を注視していく。

**意見** 今回のような非常時であっても、専決ばかりでなく、議会への事業説明と、議会の意見を参考にする対応を望む。

**答** 一刻も早く対策を取りたいという状況において、ご説明すればすべての議員から賛同をいただける案件については、思い切った専決をさせていただいた。

むやみに専決をするのではなく、判断に迷うものがあれば、議会に諮るのが当然であり、場合によっては、今後臨時会をお願いすることもある。**産**

**徴税費(収納経費)**

●この補正の内容は

新型コロナウイルス感染症の影響により、法人市民税の還付額の増加を見込む。

**答** 市で把握しているのは、児童扶養手当受給者495名と支給停止になっている113名の合計608名であり、それ以外で困窮している方までは把握していない。今後、広報やホームページで周知を図っていきたい。**全**

**協議題 新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税及び介護保険料の減免について**

●この減免の趣旨は

新型コロナウイルス感染症の影響で、一定程度収入が減少した世帯について、国民健康保険税、介護保険料の減額、免除を行う。

**問** 減少額が前年の収入の3割以上という判定基準だが、収入の減少をどう判断するのか。

**答** 直近の売上台帳など収入が分かるものを用意していただく。これは、見込みで構わない。

**問** 納税通知書に制度説明チラシを同封することだが、自分が該当するかどうかを判断しやすいよう、分かりやすくしてほしい。どう周知するのか。

**答** チラシに簡易的なフローチャートを付け「分からなければ問い合わせを」と明記して案内する。チラシに載せきれない部分はホームページにも掲載し、補完していく。**議**